



平成 28 年 3 月 25 日

各 位

上 場 会 社 名 四国電力株式会社
代 表 者 取締役社長 佐伯 勇人
(コード番号 9507、東証市場第一部)
問 合 せ 先 経営企画部 企画グループリーダー 井原 剛志
(TEL 087-821-5061)

伊方発電所 1 号機の廃止について

当社は、本日、取締役会において、伊方発電所 1 号機の廃止を決定したことから、電気事業法に基づき、経済産業大臣に電気工作物変更届出を行いますので、お知らせいたします。(廃止予定日：平成 28 年 5 月 10 日)

伊方発電所 1 号機については、平成 29 年 9 月に営業運転開始から 40 年となることから、これまで、新規規制基準への適合や 40 年超運転に向けて必要となる具体的対策等について、検討を進めてまいりました。その結果、供給力確保の観点、各種安全対策工事の技術的成立性やそのために必要となる工事費用、運転可能期間などを総合的に勘案し、同機の運転期間延長認可申請は行わず、廃止することとしたものであります。

また、当社は、本日、「廃炉を円滑に進めるための会計関連制度」にかかる申請（原子力廃止関連仮勘定承認申請）を経済産業大臣に行う予定です。当該手続きにより、発電資産と核燃料の簿価および核燃料の解体費用等、廃止決定時に一括して費用計上する必要があるものについて資産計上したうえで、一定期間をかけて償却・費用化することが可能となるため、廃止決定に伴う業績への影響は軽微となる見込みです。

当社としましては、今後、伊方発電所 1 号機の廃止に伴う各種手続きを確実に進めるとともに、安全確保を最優先に廃止措置に取り組んでまいります。

以 上

別紙：伊方発電所 1 号機の概要

伊方発電所 1号機の概要

伊方発電所 1号機は、四国初の原子力発電所として、昭和 52 年 9 月 30 日に営業運転を開始し、地域の皆さまのご理解をいただきながら、運転を行ってまいりました。

[設備概要]

設置場所	愛媛県西宇和郡伊方町
炉 型	加圧水型軽水炉
出 力	56.6 万 kW
燃料集合体数	121 体

[主な経緯]

年 月 日	内 容
昭和47年 5月 8日	原子炉設置許可申請
昭和47年11月29日	原子炉設置許可
昭和48年 6月15日	建設工事開始
昭和52年 9月30日	営業運転開始
昭和58年12月31日	暦年（昭和 58 年）設備利用率世界最高を記録（99.3%）
昭和62年12月31日	暦年（昭和 62 年）設備利用率世界最高を記録（99.92%）
平成 2年12月14日	通算発電電力量 500 億 kWh を達成（営業運転開始後）
平成15年 8月15日	通算発電電力量 1,000 億 kWh を達成（営業運転開始後）
平成19年 9月30日	営業運転開始 30 周年
平成23年 9月 4日	第 28 回定期検査により停止

[発電実績]

総発電電力量	1,326 億 kWh
設備利用率	77.5%※

※平成 23 年度末までの累計

以 上